



令和 7 年 4 月 7 日

南城市役所庁舎食品自動販売機設置事業者公募について

南城市では、市役所庁舎内に食品自動販売機（以下「自動販売機」という。）を設置する事業者を公募します。

公募は、市有施設における自動販売機設置事業者の選定に係る基本方針（平成 30 年 7 月 13 日市長決裁）に基づき、自動販売機設置場所（行政財産）を制限付一般競争入札により貸し付けを行います。

南城市長 古謝 景春



1 入札に付する事項

（１）契約案件名 南城市役所庁舎食品自動販売機設置賃貸借

（２）入札の内容

南城市役所新庁舎の２階に設置する自動販売機について入札を行う。

※落札価格は予定価格以上の最高入札価格とします。

（３）所在地

南城市佐敷字新里 1 8 7 0 番地

（４）契約期間

令和 7 年 5 月 1 6 日～令和 1 0 年 1 2 月 2 8 日

2 入札に参加する者に必要な資格

（１） 沖縄県内に本社や事業所、営業所を有する法人

（２） 法人で地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

（３） 沖縄県内にある事業所、営業所の市町村税を滞納していないこと。

（４） 本公募要領に定める条件及び法令等を遵守し、「設置事業者（借受者）自らが貸付物件を自動販売機及び空容器回収箱設置の場所として、賃貸借期間中継続して運営する事業」（以下「自動販売機事業」という。）を行う資力、能力等を有する法人であること。

（５） 申し込みをしようとする法人及びその役員並びに個人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条及び南城市暴

力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

3 契約事項を示す場所

南城市佐敷字新里1870番地 南城市役所庁舎3階
南城市 総務部 財政課

4 入札の日時及び場所

- (1) 日 時：令和7年5月9日 10時より
- (2) 場 所：南城市役所庁舎3階311室

5 入札保証金は、免除とします。

6 入札参加資格者又は代理人の出席により行い、郵便又は電話による入札は認めません。

7 入札に参加する者に必要な資格の無い者の入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

8 入札実施要領の交付に関する事項

- (1) 入札案内書（公募要領）の交付及び入札参加申込受付けは、南城市総務部財政課で行います。
- (2) 入札申込受付期間、及び公募要領配布期間
令和7年4月8日～令和7年4月23日

9 その他

- (1) 落札者は、当該入札物件が公有財産であることに留意し利用すること。
- (2) 入札参加者は、南城市ホームページを確認し、窓口で配布する「南城市役所庁舎自動販売機設置事業者公募要領（制限付一般競争入札）」を熟読し、これを遵守すること。

【お問い合わせ先】

南城市 総務部 財政課 庁舎3階
電話： 098-917-5379